

【特集 2】 G20 閣僚級会合誘致 倶知安町での開催が決定

前号では2月15日までのG20誘致に関連する流れをお伝えしてきました。

今回の特集は2月16日以降、4月2日のG20観光大臣会合開催の決定までの流れをお伝えします。

G20会議場建設を断念

西江町長は2月16日に緊急で招集した議員に対し、会議場建設工事についてプロポーザル(事業提案)方式の公募に応募していた企業が、2月13日付で辞退届けを提出し、受理した事を報告しました。

辞退理由は、町が借受ける会議場のリース期間が20年に対し、サン・スポーツランド(建設予定の町有地)の借地契約が30年から50年という期間となっており、その期間の差によって詳細な事業計画の見通しが立たないためと説明。この企業以外に応募した事業者

がいなかったため、会議場の建設は不可能となりました。

サン・スポーツランド設置管理条例の廃止を中止に

2月6日の臨時議会において、会議場の建設予定地であるサン・スポーツランドの設置管理条例を廃止にする議案が可決されました。

しかし、今回の応募辞退による建設計画の中止により、サン・スポーツランドは現状のまま継続して使用していくことになるため、関連予算案を可決後、サン・スポーツランド設置管理条例を廃止する条例を廃止する条例を可決しました。

町長の減給、議長への決議文、議会議員の減給について

(関連記事は2Pをご覧ください)
 西江町長は今回の一

連の流れで、町民の皆さまに大きな不安を与えた責任の所在を明らかにするため、減額10%1カ月分を議会に提案しました。総務常任委員会に付託され、審議された結果、減額10%5カ月分が妥当との見解が出され、可決しました。

また、G20誘致活動に積極的に関わってきた議長に対し、議会との情報共有不足などを理由として、自重と自戒を求め、無記名投票で採決し可決しました。

続き、議員報酬減額の条例改正案が提案され、減額1カ月10%が起立採決で可決しました。減額の理由は、今回応募のあった企業の辞退理由が、リース期間と借地期間の相違でありました。議会として、募集要項の審査が不十分であったことが辞退の原因の一端であったことを深く認識し、減額に至りました。

観光中核施設G20会議場の建設中止から見たこと

議会広報175号から、観光中核施設とG20誘致を特集で掲載してきました。結果は、G20は開催されるものの、地域住民が関わって作成された、ニセコひらふ地区の再生整備計画に記された重要な事業は実現されないという残念なものでした。その再生整備計画の今後の行方、新幹線効果を

最大限に活かす、公共施設の更新を含むまちづくり計画の見える化が求められています。

倶知安町は、日本で最も注目されている町の一つです。議会がしっかりと機能し、行政と適度な緊張感を持ちながら、各事業を進めていくことが、特に重要な時期と考えます。作成された計画を行政がしっかりと実行できるのか、この町の真価が問われています。

